

決算審査特別委員会

平成17年10月12日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第10号 平成16年度旭市一般会計決算の認定について
- 議案第11号 平成16年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第12号 平成16年度旭市老人保健特別会計決算の認定について
- 議案第13号 平成16年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
- 議案第14号 平成16年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 議案第15号 平成16年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第16号 平成16年度旭市水道事業会計決算の認定について
- 議案第17号 平成16年度海上町一般会計決算の認定について
- 議案第18号 平成16年度海上町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 議案第19号 平成16年度海上町老人保健特別会計決算の認定について
- 議案第20号 平成16年度海上町介護保険特別会計決算の認定について
- 議案第21号 平成16年度海上町水道事業会計決算の認定について
- 議案第22号 平成16年度飯岡町一般会計決算の認定について
- 議案第23号 平成16年度飯岡町国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第24号 平成16年度飯岡町老人保健特別会計決算の認定について
- 議案第25号 平成16年度飯岡町介護保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第26号 平成16年度飯岡町国民宿舎事業会計決算の認定について
- 議案第27号 平成16年度飯岡町水道事業会計決算の認定について
- 議案第28号 平成16年度干潟町一般会計決算の認定について
- 議案第29号 平成16年度干潟町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 議案第30号 平成16年度干潟町老人保健特別会計決算の認定について
- 議案第31号 平成16年度干潟町介護保険特別会計決算の認定について
- 議案第32号 平成16年度干潟町水道事業会計決算の認定について
- 議案第33号 平成16年度東総塵芥処理組合一般会計決算の認定について
- 議案第34号 平成16年度旭市外三町消防組合一般会計決算の認定について

出席委員（58名）

委員長	金 杉 佐久治	副委員長	菱 木 勘兵エ
委員	加 瀬 実	委員	林 一 哉
委員	伊 藤 鐵	委員	松 木 源太郎
委員	阿 部 一成	委員	伊 藤 清 昌
委員	羽 田 清太郎	委員	鈴 木 正 道
委員	木 内 茂	委員	蔵佐原 滋 之
委員	高 橋 敬	委員	在 田 榮 治
委員	江波戸 邦 夫	委員	嶋 田 正 治
委員	高 橋 利 彦	委員	久須美 佐 内
委員	島 田 壽 雄	委員	成 毛 秀 夫
委員	岩 崎 好 治	委員	石 毛 忠 雄
委員	向 後 保 夫	委員	大 槩 博
委員	木 内 兵 衛	委員	加 瀬 義 夫
委員	相 澤 多喜壽	委員	藤 田 昌 功
委員	菅 谷 源兵衛	委員	小 倉 輝 行
委員	林 一 雄	委員	明 智 忠 直
委員	林 俊 介	委員	齊 藤 勝 昭
委員	平 野 浩	委員	日 下 昭 治
委員	大久保 源 一	委員	伊知地 直
委員	浪 川 光 平	委員	佐 藤 芳 民
委員	柴 田 徹 也	委員	宮 内 真 二
委員	佐 藤 章 吾	委員	内 田 芳 助
委員	滑 川 公 英	委員	鶴 谷 富士男
委員	長谷川 喜代司	委員	石 毛 昭 夫
委員	高 木 寛	委員	高 野 宇一郎
委員	景 山 岩三郎	委員	向 後 悦 世
委員	山 田 芳 邦	委員	林 七 巳

委員 越川 芳男
委員 日向 一晴

委員 伊藤 房代
委員 角崎 浩一

欠席委員（2名）

委員 向後 和夫

委員 佐藤 文雄

委員外出席者（2名）

議長 林 正一郎

副議長 嶋田 茂樹

説明のため出席した者（5名）

助 役 重田 雅行
新市行政推進
室 長 加瀬 博夫
総務課主幹 林 清明

総務課長 増田 雅男
財政課長 高埜 英俊

事務局職員出席者

事務局長 来栖 昭一
主 査 穴澤 昭和
主任主事 飯田 裕紀子
主 事 山崎 香里

事務局次長 堀江 通洋
主任主事 石毛 勝子
主任主事 飯笹 浩一

開会 午前10時 0分

○委員長（金杉佐久治） おはようございます。

本日は、お忙しいところ、委員皆様方にはご出席をいただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は58名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、林議長と嶋田副議長に出席をいただいております。代表して林議長にごあいさつをお願いします。

○議長（林 正一郎） おはようございます。

本日は決算審査特別委員会ということで、委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ大変ご苦労さまでございます。

先月、9月27日に開催されました決算審査特別委員会において、旧市町、旧組合ごとに7つの分科会が設置されまして、10月4日から昨日11日までにわたり各分科会が開催されまして決算の審査がされてきたところでございます。

本日は、各分科会における議案の審査経過と結果について各分科会長よりご報告があるようでございます。合併前の各市町・各組合の最後の年度の決算審査でございますので、どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私のごあいさつに代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○委員長（金杉佐久治） ありがとうございます。

続いて、執行部を代表して重田助役よりごあいさつをお願いいたします。よろしくお願ひします。

○助役（重田雅行） おはようございます。

本日、決算審査特別委員会ということで、今、議長の方からもお話がありましたけれども、旧市町の各会計に係る平成16年度の決算の認定議案、それから3つの組合に係る同じく平成16年度の会計の決算の認定議案ということで、旧旭市関係では7会計、それから旧海上町の5会計、それから旧飯岡町の6会計、旧干潟町の5会計、それにさらに東総塵芥処理組合関係、旭市外三町消防組合関係、それから飯岡町・海上町学校給食組合の一般会計決算の3議案ということでご審議いただくわけでございます。これも、今、議長の方からお話しありま

したけれども、委員の皆様方には、既に分科会で5日間にわたって慎重にご審議いただいておりますということでございます。きょうは取りまとめの会議になると思いますので、ひとつさらに慎重にご審議くださいますようお願い申し上げまして、誠に簡単ですが、あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（金杉佐久治） ありがとうございます。

各分科会長の報告、質疑

○委員長（金杉佐久治） 各分科会に付託いたしました議案の審査結果は、お手元に配布の通りであります。配布漏れございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（金杉佐久治） 配布漏れないものと認めます。

これより、各分科会に付託いたしました議案審査の経過と結果について分科会長の報告を求めます。

初めに、旧旭市決算審査分科会分科会長の報告を求めます。

明智忠直分科会長、前の方にお進み願ひまして報告をお願いします。

○旧旭市決算審査分科会長（明智忠直） おはようございます。

旧旭市決算審査分科会分科会長を任命されました明智でございます。早速、旧旭市決算審査分科会分科会長の報告を申し上げます。

去る9月27日の決算審査特別委員会におきまして、本分科会に付託されました議案第10号 平成16年度旭市一般会計決算の認定について、議案第11号 平成16年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第12号 平成16年度旭市老人保健特別会計決算の認定について、議案第13号 平成16年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第14号 平成16年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第15号 平成16年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第16号 平成16年度旭市水道事業会計決算の認定についての7議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る10月4日、5日のそれぞれ午前10時より分科会を開催し、議案説明のため、平成16年度当時、旧旭市の執行部の出席を求め、旭市総合体育館サブアリーナにおいて本分科会を開

催いたしました。

議案審査に入る前に、議案第10号 平成16年度旭市一般会計決算の認定についての審査方法について協議をお願いいたしました。

その結果、初めに財政課より総括的に決算の説明をお願いしまして、その後、歳入については一括で、歳出については款ごとに区分をいたしまして、順次、質疑を行うことに決定いたしました。

その後、それぞれの担当者から議案内容の説明を受けた後、質疑を尽くし慎重に審査をいたしました。

議案第10号の主な質疑について申し上げます。

初めに、歳入について、当年度の市税全体の徴収率は、現年課税分が固定資産税そのほかも含めて95.4ポイントから95.0ポイントということで0.4ポイント下がっている。その中で市民税が97.2ポイントから96.8ポイント、固定資産税については93.2ポイントから92.5ポイントといずれも1ポイント前後下がっているが、過去3年間の傾向を見てどのような対策をこれからしたらよいかという質問がありました。

また、市税を払っていただく機会を増やすということで休日収納、夜間収納を行っているが、その成果はどうであったのか。納税の機会が増えるという立場から、コンビニで支払いができるなど来年度の対策はあるのかとの質疑がありました。

市税収入については、平成15年まで徴収率は毎年下がっていた。滞納整理に努力をし、やや徴収率を持ち直し、ほとんどの税目において徴収率が若干上がっているが、法人市民税だけが現年分も下がっている。まだ景気回復が本格的になされていないと思われる。そうした中で、徴収補助員制度の活用により滞納者の実態について詳しく調査を行うことができるようになった結果、5年時効による不納欠損額は減っており、執行停止、即時消滅といった適正な滞納整理を行った結果として生ずる短期の消滅が増えて、平成16年は非常に多くの分納誓約をとることができた。

また、納税相談に応じようとしてくれない方に対しては、必要に応じて差し押さえを行い、看過していく考えであるとの答弁がありました。

来年度以降の滞納対策として、毎月1回の夜間徴収を行い、定期的に休日徴収窓口を設ける予定である。

また、機会を増やす試みとしてのコンビニ収納であるが、経費の問題があるので、収納見込みのある方が相当数に上れば経費をかけることも考えられるが、地方都市ではまだ取り組

んでいるところは少なく、これから勉強したいとの答弁がありました。

続いて、地方交付税について、合併以前の地方交付税を保障すると言っているが、どこの時点のどういう金額を保障するというのかとの質疑では、合併した場合の地方交付税について、人口10万の団体を標準団体として算定している。それよりも規模が小さい団体については段階補正ということで有利に率を掛け、大きい団体については逆に不利になるようにしてあり、段階補正の段階で結構な差がある。4万の市と1万の町が4つ一緒になって7万になると、これが交付税の上では影響が出てくるのが想像される。

また、合併すると合併算定替えという手続があり、旧市町の段階の状態で作付税を算定して、それを一括して見てくれるもので、合併して計算したものと比較して有利な方を選べるものである。当然、本市の場合は合併算定替えで別々に計算してもらった方が有利となることから、そういう方法をとるが、制度改正等で交付税が減ることもある。

続いて、財産収入の土地売り払い収入についての質疑がありました。面積、単価、そして市道の確保等の措置についても質疑応答がなされました。

次に、歳出についてであります。

コミュニティバスの試行調査事業で無料の方はどのくらいいたのかとの質疑では、利用者総数が1万8,973人、そのうち収入で見たものが1万7,153人ということで、1,220人ほど無料の方がいるとの答弁がありました。

続いて、1市3町広域情報ネットワーク整備事業に関するホームページ上で映像配信を行うためのライブカメラは必要なのかとの質疑では、国の情報通信格差是正事業ということで1億4,500万円ほどの補助をいただいております、市民向けに映像での資料の提供を行うことが補助を受けるための一つの条件とされている。

また、旭市健康福祉センター、海上支所、飯岡展望館、干潟支所の4か所にカメラを設置しているが、今までのアクセス件数は、運用を開始した3月15日から8月31日までに合計4万2,377件ということでご利用いただいているとの答弁がありました。

次に、市の事業として高齢者筋力向上トレーニング事業が福祉協会で行われているが、今後、介護保険に該当するような形のものになっていくのかとの質疑では、筋力トレーニング事業の制度改正後のあり方としては、要支援、要保護になるおそれのある方については地域支援事業に移行していくことがいいのではないかと答弁がありました。

続いて、ふるさと農道整備事業について、平均すると1メートルで1万2,000円ほどかかっているようであるが、この事業には道路規格があるのか、それともできるだけ安くという

ことで造ったのかとの質疑では、県から示されている基準等により設計を行うが、結果として入札により単価が変動する場合があるとの答弁でありました。

また、商工会館の利用、会員以外の利用者に対する利用料の問題、利用状況等についても質疑応答がありました。

続いて、中心市街地活性化対策事業でまちかどギャラリー銀座は一つの使い方としてよいのではないかと思うが、もう少しここを中心にした中心市街地活性化に使えるような発想が必要ではないかとの質疑では、平成16年度は32団体の利用があり、延べ開設日数が230日、来館者は延べ8,994人という状況であった。これからも商店街の方々と話し合いながら商工会と連携して支援してまいりたいとの答弁がありました。

続いて、道路新設改良事業について、道路改良を行う場合、道路幅が4.5メートルが基準としてあるが、今行っている工事そのものとの整合性についての問題で何点か質問がありました。条件や環境の面から考えて、その基準に限りではないということでありました。

続いて、中央病院アクセス道整備事業について、平成16年度の調査委託とは具体的にどんなことを行ったかとの質疑では、平成16年度はルート選定が大きな目的であり、文化財や地下埋蔵物等の様々な調査とともに、警察から中央病院までを1本のルートで考えたが、到底決めることはできず、そこで6本のルートを挙げて1冊にまとめたのがこの委託であります。現在は6本から3本に絞って進めているとの答弁でありました。

次に、防災対策事業の防災行政無線について、当初の趣旨は海岸の津波対策ということを念頭に入れて個別受信機を設置した。今の防災行政無線では、人が話して通知をするということで、これに少し手を加えて一定のパターンの放送ができるようにできないのかとの質疑では、前回の地震の時、発生してから1時間後に防災無線を流した経緯があり、業者に調査してもらったが、現在使用している防災無線では自動的にテロップ等を組み入れることはできなく、別のシステムを設置しなければならない。今回、防災行政無線の見直しをしているが、費用等の関係から現状のままで移行して、あとは住民に迷惑をかけないような形で消防と協議しながら対応していく考えであるとの答弁がありました。

そのほか電子計算事務費、行政情報ネットワーク運用事業、1市3町電算システム統合事業、戸籍電算化事業等についての質疑があり、それぞれ担当者から詳しく説明を受けました。

次に、10月5日に議案第11号から議案第16号まで審査をいたしました。

議案第11号 平成16年度旭市国民健康保険事業特別会計の決算では、平成19年まで75歳未満の方を老人保健ではなく順次国保に入れているが、毎年度の国保会計にどのような影響をも

たらずのか。また、収納率そのものは2%上がってはいるが、この傾向と資格証明書の発行件数との関係についてはどうなるのかという質疑では、平成14年10月から制度改正があり、70歳になった方が老人保健に移行せず国保会計にとどまるということで、国保被保険者の平均年齢が上がり、医者にかかる割合が高くなる。当然、医療費も増えることから圧迫する傾向にあると考える。

また、資格証明書発行件数ですが、平成16年3月末で328世帯、短期被保険者証の交付は610世帯であり、内訳は1か月証が370枚、3か月証が143枚、6か月証が97枚であるとの答弁がありました。

続いて、議案第13号 平成16年度旭市下水道事業特別会計の決算では、現在、三億五・六千万円を毎年下水道に繰り出しているが、将来的に今の計画許可区域が完了した場合、次の計画には旧旭市にとらわれず、新旭市として人口密集地域を下水道区域に考えなければいけないのかとの質疑では、旧3町については、汚水適正処理構想での計画として平成29年度までに着手するところが1町、ほかの2町については着手する見込みについては触れていない。新市の公共下水道事業計画については、旭市総合計画の策定、新旭市の都市計画見直し等の動向を踏まえ、整合を図りながら新市下水道の全体計画を再度見直す予定であるとの答弁がありました。

そのほか担当者より議案内容について詳しく説明を受け、質疑を尽くし審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第11号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号の5議案については全員異議なく、議案第10号、議案第12号の2議案については賛成多数でそれぞれ認定すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成17年10月12日。

旧旭市決算審査分科会分科会長、明智忠直。

○委員長（金杉佐久治） 旧旭市決算審査分科会分科会長の報告は終わりました。

続いて、旧海上町決算審査分科会分科会長の報告を求めます。

在田榮治分科会長、前にお進み願いまして報告をお願いします。

○旧海上町決算審査分科会長（在田榮治） 皆さん、おはようございます。

旧海上町決算審査分科会長在田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、旧海上町決算審査分科会分科会長の報告を申し上げます。

去る9月27日の決算審査特別委員会におきまして、本分科会に付託されました議案第17号

平成16年度海上町一般会計決算の認定について、議案第18号 平成16年度海上町国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第19号 平成16年度海上町老人保健特別会計決算の認定について、議案第20号 平成16年度海上町介護保険特別会計決算の認定について、議案第21号 平成16年度海上町水道事業会計決算の認定についての5議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

10月4日午前10時より議案説明のため、平成16年度当時、旧海上町の執行部の出席を求め、旧海上町役場において本分科会を開催いたしました。

それぞれの担当者から議案内容の説明を受けた後、質疑を尽くし慎重に審査いたしました。議案第17号の主な質疑について申し上げます。

中央病院組合負担金として1億9,144万1,000円が計上されているが、地方交付税の中にはこの金額のものが入っているのか。また、1市3町の負担割合についても大幅に違うので報告願いたいとの質疑では、従来より中央病院組合負担金については、すべて交付税算入分を支出している。また、負担割合については、旭市が60%、残りの40%を3町の国勢調査の人口割で負担している。海上町の負担割合は14から15%であるとの答弁がありました。

そのほか災害復旧費、環境対策費等についての質疑があり、担当者から詳しく説明を受けました。

続いて、議案第18号から議案第21号まで審査いたしました。

特に、議案第21号 平成16年度海上町水道事業会計決算では、老朽管更新工事の更新布設附帯工事2,089万5,000円について、いわゆるアスベスト問題で旧海上町の中で、この種のアスベスト管がどれだけ埋設されて残っているのか。この工事に当たって、アスベスト被害が出ないように工法をどんな形でとっているのか。また、土の中に埋まっているというのは問題になるかと思うが、厚生労働省が管轄している中で、国の指導等、どういう処理の方法が決められているのかとの質問では、今回の工事において石綿管、つまりアスベスト管はすべて使用しておりませんが、地中には古い管がそのまま埋まっているところもあり、掘り起こして撤去すればいいが、実際に掘り起こすとかなり困難を要する。また、国・県の撤去、処分についての指導は今のところないが、石綿管等による人体への影響、被害が出たという情報は聞いていないとの答弁がありました。

そのほか担当者より議案内容について詳しく説明を受け、質疑を尽くし慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号の5議案については賛成多数でそれぞれ認定すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成17年10月12日。

旧海上町決算審査分科会分科会長、在田榮治。

○委員長（金杉佐久治） 旧海上町決算審査分科会分科会長の報告は終わりました。

続いて、旧飯岡町決算審査分科会分科会長の報告を求めます。

伊藤清昌分科会長、前の方にお進み願いまして報告をお願いします。

○旧飯岡町決算審査分科会長（伊藤清昌） おはようございます。

旧飯岡町決算審査分科会分科会長の報告を申し上げます。分科会長、伊藤清昌。

去る9月27日の決算審査特別委員会におきまして、本分科会に付託されました議案第22号 平成16年度飯岡町一般会計決算の認定について、議案第23号 平成16年度飯岡町国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第24号 平成16年度飯岡町老人保健特別会計決算の認定について、議案第25号 平成16年度飯岡町介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第26号 平成16年度飯岡町国民宿舎事業会計決算の認定について、議案第27号 平成16年度飯岡町水道事業会計決算の認定についての6議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

10月6日の午前10時より議案説明のため、平成16年度当時、旧飯岡町の執行部の出席を求め、飯岡支所の2階会議室におきまして本分科会を開催いたしました。

それぞれの担当者から議案内容の説明を受けた後、質疑を尽くし、慎重に審査をいたしました。

議案第22号の主な質疑について申し上げます。

平成16年度の町税収納率について前年度比0.06%増の81.41%であったが、滞納解消など、どのような徴収体制で行ったのかとの質疑では、年度末に各課の応援徴収をはじめ、振替納税の加入の促進、県税事務所との合同催告、納税相談、財政調査などを行ったとの答弁がありました。

続いて、循環バスについて、高齢者の足を確保し、公共交通の充実を図る上で、年間乗車総数3万5,685人、1日平均100人と非常に大きな成果を上げているが、その利用者の詳細と回数券、定期券の発行件数はどのくらいあるのか。また、循環バスのルートについて一部では利用が少ないと聞いているが、利用状況と問題点は何かとの質疑では、個別に集計はとっていないが、平成16年度開始時の無料乗車対象者ですと、未就学児524人、70歳以上が2,004人であり、年間の乗車人員割合は50%弱が高齢者、未就学児である。また、発行件数につい

ては回数券が99名、定期券が18名であった。また、ルート別の利用については、飯岡地区ルートは1日8便で年間2万8,559人、1便当たり9.9人利用しており、子どもの通学利用が多くある。また、三川地区ルートは1日6便で1便当たり3.3人となり、朝夕の飯岡駅への通学の足として定着している。問題点について取りまとめてはいないが、中央病院へのルートはないかという意見は聞いているとの答弁がありました。

続いて、観光振興の面で大きな意味を占めているYOU遊フェスティバルの参加人数はどのくらいあったのかとの質疑では、海浜花火大会、宝探し等、各種事業を行い、参加者数は10万100人であったとの答弁がありました。

そのほか、各種農水産業費県補助金の事業内容や財産収入等についての質疑があり、担当者から詳しく説明を受けました。

続いて、議案第23号から議案第27号まで審査をいたしました。

特に、議案第23号 平成16年度飯岡町国民健康保険事業特別会計決算では、国保税の収納率が72.93%に落ちている。このまま行くと70%となり、3割の方が納めないことになり、納めている人たちは不公平感にとらわれ、ますます納めない方向になってしまい、介護保険にまで影響が出てくる可能性がある。町税の収納率が上がっているのに、なぜ違いが出てくるのか。また、5年間も納税できない人に対して相談だけではなく訪問して納めてもらえるよう対策をしたのかとの質疑では、町民税の内容は、サラリーマン世帯をはじめ全体的に収入が安定している方が広範囲に及んでいる。しかし、国保税加入世帯については、季節等によって収入が安定していない職業の方が多く、所得面で農水産業においては災害等で収入が落ち込み、その差が出ていると推察している。また、徴収率を把握し、無理のない計画を立てて納付に努力させるとの答弁がありました。

そのほか、担当者より議案内容について詳しく説明を受け、質疑を尽くし慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第22号、議案第26号、議案第27号の3議案については全員異議なく、議案第23号、議案第24号、議案第25号の3議案につきましては賛成多数でそれぞれ認定すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成17年10月12日。

旧飯岡町決算審査分科会分科会長、伊藤清昌。

○委員長（金杉佐久治） 旧飯岡町決算審査分科会分科会長の報告は終わりました。

続いて、旧干潟町決算審査分科会分科会長の報告を求めます。

伊藤鐵分科会長、前の方にお進み願ひまして報告をお願いします。

○旧干潟町決算審査分科会長（伊藤 鐵） 分科会長としては、ちょっと荷が重過ぎる嫌いがございましたが、事務局が立派な報告書をつくっていただきましたので、読み上げまして報告にかえさせていただきたいと思ひます。しばらくの間、ご静聴させていただきたいと思ひます。

旧干潟町決算審査分科会分科会長の報告を申し上げます。

去る9月27日の決算審査特別委員会におきまして、本分科会に付託されました議案第28号 平成16年度干潟町一般会計決算の認定について、議案第29号 平成16年度干潟町国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第30号 平成16年度干潟町老人保健特別会計決算の認定について、議案第31号 平成16年度干潟町介護保険特別会計決算の認定について、議案第32号 平成16年度干潟町水道事業会計決算の認定についての5議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

10月6日の午前10時より、議案説明のため、平成16年度当時、旧干潟町の執行部の出席を求め、干潟支所3階会議室において本分科会を開催いたしました。

それぞれの担当者から議案内容の説明を受けました後、質疑を尽くし慎重に審査いたしました。

議案第28号の主な質疑について申し上げます。

千葉交通路線バス負担金について、具体的にどのような負担金であったのかとの質疑では、路線バスが赤字になった場合の負担金である。負担割合については、赤字になった場合の半分を千葉交通が負担し、残りの半分以上を1市3町で負担するもので、干潟町の負担分としては18.8%であるとの答弁でありました。

続いて、構蓄連携基盤整備実験事業について、堆肥購入は何件くらい事業者から買入れたのか。また、畜産環境衛生指導事業の内容とはとの質疑では、堆肥を提供、供給した農家数は全体で5戸、内訳として養豚農家が1戸、肉牛農家が4戸である。

また、畜産環境衛生指導事業では、町内39畜産農家に対して3万円を限度に脱臭剤等の購入の補助を行い、それと併せて平成17年度から開始する資源リサイクル畜産環境整備事業等の計画策定に伴う先進地の視察、会議等の経費であるとの答弁がありました。

続いて、高齢者のインフルエンザ予防接種助成金について、何人くらいの方が利用されたのか、また自己負担額はどのくらいあったのかとの質疑では、65歳以上の方に対して、助成金額は1人当たり1,000円の助成をしており、決算額が111万3,000円ですので、1,113人の方が利用している。また、自己負担金については2,000円や3,000円のところもあり、医者によ

って若干自己負担額の相違があるとの答弁がありました。

続いて、老人福祉施設措置委託料について、自己負担15万円とあるが、この事業の委託料は現在入所してこの負担金だと思うが、今後も引き続きこの施設に入っている限り、この負担額であるのかとの質疑では、在宅で介護ができない低所得者に対しての措置であり、国の施策であるので今後も続くものと思われるとの答弁がありました。

続いて、結核予防事業について、受診率が50.5%であるが、これを適正な数値と考えるのか、もっと予防を推進するための手だてはあるのかとの質疑では、18歳以上を対象として全対象者に通知を出しているが、例年50%を推移している。会社で受診している方は除いているので、率的にはもっと上がるとの答弁がありました。

続いて、老人保健事業について、早期発見には受診率を高めないと早期発見もできないので、もっと住民に対して啓蒙する必要があるのではないか。受診率が低いことについてどう考えているのかとの質疑では、受診対象者は5,000人ということで、個人的通知や防災無線を通して啓蒙しているが、強制するわけにはいかないもので、本人の受けたいという意思で行っている。いろいろな面で啓蒙して受診率を上げていきたいとの答弁がありました。

そのほか、教材備品及び学校用備品費の内容や道路維持事業と国土調査事業の関連等についての質疑があり、担当者から詳しく説明を受けました。

次に、議案第29号から議案第32号まで審査いたしました。特に質疑等はなく、慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号については賛成多数、議案第32号については全員異議なく、それぞれ認定すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成17年10月12日。

旧干潟町決算審査分科会分科会長、伊藤鐵。

○委員長（金杉佐久治） 旧干潟町決算審査分科会分科会長の報告は終わりました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時 0分

○委員長（金杉佐久治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、旧東総塵芥処理組合決算審査分科会分科会長の報告を求めます。

加瀬義夫分科会長、前の方にお進み願いまして報告をお願いします。

○旧東総塵芥処理組合決算審査分科会長（加瀬義夫） 旧東総塵芥処理組合決算審査分科会分科会長の報告を申し上げます。

去る9月27日の決算審査特別委員会におきまして、本分科会に付託されました議案第33号平成16年度東総塵芥処理組合一般会計決算の認定についての1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

10月11日午前10時より、議案説明のため、旧東総塵芥処理組合事務局長、事務局次長並びに環境課長ほか関係職員の出席を求め、旭市役所3階議会委員会室において本分科会を開催いたしました。

担当者から議案内容の説明を受けた後、慎重に審査いたしました。

質疑について申し上げます。

旧干潟町松沢、旧海上町岩井の最終処分場について、現在どういう汚水処理をして放流しているか、排出基準に適合しているのか、また遮水シートが破損した場合、どのような形で検出するのかとの質疑では、旧干潟町松沢においては、現在、水質が安定していないので継続して水処理を行う予定である。排出基準については、新しい基準に基づいて水質、ガスの分析、ダイオキシンの測定など48項目について放流水の水質検査を行うことになる。また、破損漏れについては感知する装置がないので、地下水の測定あるいは放流水で判断する以外になく、当然、漏れ等が発見された場合には対応することになる。

次に、旧海上町岩井においては、法改正前の処分場で基準はないが、公共で埋め立てた処分場なので、今年度中に水質検査を再度実施する考えであるとの答弁がありました。

そのほか、委員からは特に質疑なく、慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第33号については賛成多数で認定すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成17年10月12日。

旧東総塵芥処理組合決算審査分科会分科会長、加瀬義夫。

○委員長（金杉佐久治） 旧東総塵芥処理組合決算審査分科会分科会長の報告は終わりました。

続いて、旧旭市外三町消防組合決算審査分科会分科会長の報告を求めます。

羽田清太郎分科会長、前の方にお進み願いまして報告をお願いします。

○旧旭市外三町消防組合決算審査分科会長（羽田清太郎） おはようございます。

旧旭市外三町消防組合決算審査分科会分科会長の報告を申し上げます。

去る9月27日の決算審査特別委員会におきまして、本分科会に付託されました議案第34号平成16年度旭市外三町消防組合一般会計決算の認定についての1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

10月11日午後3時より、議案説明のため、消防長ほか関係課長等の出席を求め、旭市役所3階議会委員会室において本分科会を開催いたしました。

それぞれの担当者から議案内容の説明を受けた後、質疑を尽くし慎重に審査をいたしました。

議案第34号の主な質疑について申し上げます。

消防費について多くの不用額が出ているが、職員の減数によるものなのか、また、職員の採用計画について、監査報告書によると計画については実績を十分考慮しながら、実情によっては計画の見直しを図り、消防体制に支障を及ぼすことのないようにとあるが、今までどおりの方針で行うのか、それとも見直しをするのかとの質疑では、消防費の不用額については年度途中で2名の職員が退職をしたものであり、また、事務経費等の節約に十分努め、効率的な予算運用を図ったものである。また、職員の採用計画については、必要最低人員を129名とし、今後の計画として、団塊の世代が多く退職する時期に併せて新規人員を一挙に採用すると、どうしても消防力の人的勢力の低下を招くおそれがあるので、それを補うために若干の前倒し採用をして、定数135を超えない範囲で計画をする予定であるとの答弁でありました。

続いて、消防職員の消防吏員について、総務課に配属される吏員は、他の一般職、事務職からでも構わないのか。また、配慮した場合には、採用を減らすことは可能かとの質疑では、総務課の消防団班5名については事務吏員ですので、市役所職員でも構わない、よって採用を減らすことは可能であるとの答弁がありました。

そのほか、担当者より議案内容について詳しく説明を受け、質疑を尽くし慎重審査の結果、別紙の報告書のとおり、議案第34号については全員異議なく認定すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成17年10月12日。

旧旭市外三町消防組合決算審査分科会分科会長、羽田清太郎。

○委員長（金杉佐久治） 旧旭市外三町消防組合決算審査分科会分科会長の報告は終わりました。

続いて、旧飯岡町・海上町学校給食組合決算審査分科会分科会長の報告を求めます。

小倉輝行分科会長、前の方にお進み願いまして報告をお願いします。

○旧飯岡町・海上町学校給食組合決算審査分科会長（小倉輝行） 皆さん、おはようございます。

旧飯岡町・海上町学校給食組合決算審査分科会分科会長、小倉輝行。

旧飯岡町・海上町学校給食組合決算審査分科会分科会長の報告を申し上げます。

去る9月27日の決算審査特別委員会におきまして、本分科会に付託されました議案第35号平成16年度飯岡町・海上町学校給食組合一般会計決算の認定についての1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

10月11日午後1時より、議案説明のため、旧飯岡町・海上町学校給食組合所長並びに学校教育課長ほか関係職員の出席を求め、旭市役所3階議会委員会室において本分科会を開催いたしました。

議案第35号の質疑について申し上げます。

平成16年度における滞納金はどのくらいの額がありますか、滞納金の時効年数は何年かとの質疑に、平成16年度における滞納金は102万700円、平成15年度までの滞納金は207万924円を合わせると、合計309万6,624円である。また、滞納金の時効年数は2年であるとの答弁がありました。

そのほか委員からの特に質疑はなく、慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第35号については、全員異議なく認定すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成17年10月12日。

旧飯岡町・海上町学校給食組合決算分科会分科会長、小倉輝行。

以上です。

○委員長（金杉佐久治） 旧飯岡町・海上町学校給食組合決算審査分科会分科会長の報告は終わりました。

以上で、付託議案に対する各分科会分科会長の報告は終わりました。

ただいまの各分科会長の報告に対し、質疑に入ります。

加瀬義夫委員。

○委員（加瀬義夫） ただいまの報告について質疑申し上げます。

旧干潟町決算審査分科会の報告でございますけれども、委員長は分科会長の報告を求めた

のに対し、分科会長が事務局のつくった文書を読むというような言葉で私は聞きました。ただいまの分科会長の報告は、事務局の報告書の朗読なのか、分科会長の報告なのかを確認したいと思います。

○委員長（金杉佐久治） 旧干潟町分科会長、伊藤会長、よろしく申し上げます。

○旧干潟町決算審査分科会分科会長（伊藤 鐵） 委員長報告であります。ただ、私は書物に親しみがありませんので、表現が拙劣でありますので、誤りがあってはいけないと思いましたが事務局に記述していただいたわけであります。委員長の報告であります。

以上。

○委員長（金杉佐久治） 加瀬委員よろしいですか。

○委員（加瀬義夫） はい。

○委員長（金杉佐久治） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（金杉佐久治） 質疑なしと認めます。

議案の採決

○委員長（金杉佐久治） これより討論を省略して、各議案の採決をいたします。

議案第10号 平成16年度旭市一般会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（金杉佐久治） 賛成多数。

よって、議案第10号は認定することに決しました。

続いて、議案第11号 平成16年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（金杉佐久治） 全員賛成。

よって、議案第11号は認定することに決しました。

続いて、議案第12号 平成16年度旭市老人保健特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 賛成多数。

よって、議案第12号は認定することに決しました。

続いて、議案第13号 平成16年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 全員賛成。

よって、議案第13号は認定することに決しました。

続いて、議案第14号 平成16年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 全員賛成。

よって、議案第14号は認定することに決しました。

続いて、議案第15号 平成16年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 全員賛成。

よって、議案第15号は認定することに決しました。

続いて、議案第16号 平成16年度旭市水道事業会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 全員賛成。

よって、議案第16号は認定することに決しました。

続いて、議案第17号 平成16年度海上町一般会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 賛成多数。

よって、議案第17号は認定することに決しました。

続いて、議案第18号 平成16年度海上町国民健康保険特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 賛成多数。

よって、議案第18号は認定することに決しました。

続いて、議案第19号 平成16年度海上町老人保健特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 賛成多数。

よって、議案第19号は認定することに決しました。

続いて、議案第20号 平成16年度海上町介護保険特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 賛成多数。

よって、議案第20号は認定することに決しました。

続いて、議案第21号 平成16年度海上町水道事業会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 賛成多数。

よって、議案第21号は認定することに決しました。

続いて、議案第22号 平成16年度飯岡町一般会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 全員賛成。

よって、議案第22号は認定することに決しました。

続いて、議案第23号 平成16年度飯岡町国民健康保険事業特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 賛成多数。

よって、議案第23号は認定することに決しました。

続いて、議案第24号 平成16年度飯岡町老人保健特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 賛成多数。

よって、議案第24号は認定することに決しました。

続いて、議案第25号 平成16年度飯岡町介護保険事業特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 賛成多数。

よって、議案第25号は認定することに決しました。

続いて、議案第26号 平成16年度飯岡町国民宿舎事業会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 全員賛成。

よって、議案第26号は認定することに決しました。

続いて、議案第27号 平成16年度飯岡町水道事業会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 全員賛成。

よって、議案第27号は認定することに決しました。

続いて、議案第28号 平成16年度干潟町一般会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 賛成多数。

よって、議案第28号は認定することに決しました。

続いて、議案第29号 平成16年度干潟町国民健康保険特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 賛成多数。

よって、議案第29号は認定することに決しました。

続いて、議案第30号 平成16年度干潟町老人保健特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 賛成多数。

よって、議案第30号は認定することに決しました。

続いて、議案第31号 平成16年度干潟町介護保険特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 賛成多数。

よって、議案第31号は認定することに決しました。

続いて、議案第32号 平成16年度干潟町水道事業会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 全員賛成。

よって、議案第32号は認定することに決しました。

続いて、議案第33号 平成16年度東総塵芥処理組合一般会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 賛成多数。

よって、議案第33号は認定することに決しました。

続いて、議案第34号 平成16年度旭市外三町消防組合一般会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 全員賛成。

よって、議案第34号は認定することに決しました。

続いて、議案第35号 平成16年度飯岡町・海上町学校給食組合一般会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金杉佐久治) 全員賛成。

よって、議案第35号は認定することに決しました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(金杉佐久治) ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○委員長(金杉佐久治) 以上で、本委員会に付託されました各議案の審査は終了いたしました。

これにて決算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時30分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 金 杉 佐久治